

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和3年8月17日(火)午前10時00分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 杉山由祥
副委員長 諸角由美
委員 増田薰
委員 大谷範
委員 高橋伸之
委員 鈴木大介
委員 山中啓之
委員 渋谷剛士
委員 宇津野史行
委員 二階堂剛
委員 城所正美
委員 末松裕人

4 出席事務局職員 事務局長 入江広海
庶務課長 根本真光
議事調査課長 鈴木章雄
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課長補佐 鈴木加代子
議事調査課長補佐 鈴木美紀
議事調査課主幹 宮田正悟
議事調査課主査 鈴木直樹
議事調査課主査 粕井俊二

5 会議に付した事件

- (1) 9月定例会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について
- (2) その他

6 会議の経過及び概要 委員長開会宣言
議事
傍聴議員 中西香澄議員

（1）9月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について

杉山由祥委員長

議題（1）9月定例会の新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

皆様御案内のとおり、この新型コロナウイルス感染拡大によって、緊急事態宣言が埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府の4府県に発令され、期間は8月2日から8月31日までとされておりました。また、東京都、沖縄県も期間が8月31日まで延長されたところで、報道ベースでは9月12日まで延長との政府の方針でもあるようあります。

本市議会においては、これまでも対策を講じてまいりましたけれども、今後の新型コロナウイルスの感染状況というものは、まだ予測がつかない状況でもあります。令和3年12月までは、原則として現在の形をとり、ワクチン接種等で感染状況に大きな変化が生じた際は、改めて検討していくこととしておりました。

本日はその内容等につきまして、また改めて皆様に御協議いただきたいと思ってお集まりいただいております。

そこで、まず、本会議場への出席者におけるA班B班交代制の実施についてを議題とさせていただきます。これらを協議するに当たりまして、まずは本市の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

議事調査課長

本市の新型コロナウイルスワクチンの接種状況について御報告いたします。

令和3年8月15日現在、65歳以上の方の1回目の接種率が約80%、2回目の接種率が約72%でございます。12歳以上64歳以下の方の1回目の接種率が約20%、2回目の接種率は約12%となってございます。

さらに、議員の皆様のワクチンの接種状況といたしましては、数人の方の確認はとれてございませんが、1回目の接種率は約8割、2回目の接種率が約6割から7割の方が接種済みとのことでございます。

また、これまで議場の新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、入室時の手指消毒、定期的な換気及びアクリルパーテイションの設置、A班B班交代制を実施しておりました。これらの対策について、先日8月12日のことですが、松戸保健所疾病対策課に緊急事態宣言下における対応を確認したところ、このような対策をした中で、仮に全員入場したとしても、変異株を含めた新型コロナウイルス感染者が仮に発生した場合でも、議場では濃厚接触者には当たらないという見解でございます。

ただし、コロナ禍においては100%の感染対策はなく、リスクをゼロにするには、会わない、集わないことが肝要であるということでございました。その上で、不要不急を除き、集う場合には、これらの対策を実施の上、接触機会を減らすという観点において、十分な換気を行った上で、継続して回数や時間を短縮することは、感染対策として非常に有効であるとのアドバイスがございました。

杉山由祥委員長

ありがとうございました。

事務局から報告させていただいたとおり、現状を報告いただきましたので、これらを前提として、このA班B班交代制での出席について、皆さんから何か御意見があれば、まずはお伺いをしようと思いますが、御意見はございますか。

宇津野史行委員

我々会派としては、従来どおり元に戻していただきたいと申し上げてまいりましたので、とにかく確認したいのは、9月定例会で、採決ボタンの活用がされていくのかと思っているのですが、また特別な対策で議席を変更したりするということになると、またその辺も加味していかなければいけないことを考えると、この機会に、他市の事例、他議会の事例を見ても、アクリル板を設置して、さらに入れ替え制にとかやっているところがほぼほぼなくなってきたいるような状況の中で、本市としても通常に戻していくということをしつつ、可能な限りの感染予防対策を同時に講じていくことがよいのではないかと思っております。

二階堂剛委員

保健所の意見を聞いたということで、確かに100%の感染対策はないということですけれども、十分な換気を行うことが必要だということは強調されていました。今まで再三換気をやるという方法を、私とか増田薫委員、ほかの方々も言われましたけれども、その辺りについては保健所からの意見を聞いてどう考えるか。

杉山由祥委員長

換気の話題は、またもう少し後でもいいですか。

議事調査課長

事務局で確認したことについては、議場の窓をあけたまま会議が可能かどうかといったところは確認してみたところですが、やはりこの部屋もそうですが、電車が通った時の音がかなりあります、その辺りのところは、なかなか難しいと感じるところでございます。

二階堂剛委員

窓あけが難しいということはわかりました。ほかの対応については、また後で。

杉山由祥委員長

了解です。

おおむね皆さんからも御理解いただけたことは思うので、A班B班交代制に関しては、保健所の見解からも、議場においては濃厚接触にならないということを確認させていただいたことをもちまして、皆さんもワクチン接種もかなり順調に進んでいるということありますので、A班B班交代制を1回戻して、全員出席の形で9月定例会を行うということ

に関して御意見をよろしいでしょうか。

中山啓之委員

我々の考えとしましては、従前より、A班B班交代制については、戻して全員出席にするべきと訴えてまいりましたので、会派として戻すというところはやぶさかではないのですけれども、昨日も110何人でしたっけ、松戸市在住の方でも、新型コロナウイルス陽性者が確認されたりなどして、いわゆる今、第5波のピークが見えない状況で、日本全国でも毎日感染者数が拡大を更新しているということが、皆さんもう御案内のとおりだと思います。

A班B班交代制を戻すことについては、非常に歓迎すべきと思いつつも、もう一方で、このまま戻して、基準なく戻したり、あるいは第5波で、再び半数にするという議会は、今のところ私の調べでは知らないので、議場は議場で関係ない、もう保健所の言ったとおり、濃厚接触者には当たらないということで、半数に戻すという理屈はあるのですけれども、だとしたら、なぜ今なのかが非常に疑問であります。

採決システムが導入されることによって、また、議席の変更なども一部望む議員がいる中で、A班B班交代制の混乱を来さぬよう、一度この辺りは整理したいのですが、委員長としては、6月定例会のころから、もう9月定例会には戻したいとお考えだったのかとお見受けしますけれども、その辺りの基準を市民に聞かれた時に、何で第5波なのに、今ごろその理屈で戻すのだと言われた時に、何か共有できるようなロジックはありますでしょうか。そこだけは疑問です。戻すこと自体に反対ではないのですけれど、今その理屈で戻すということに対して疑問です。

杉山由祥委員長

でも、今の話だと、何か戻すのに疑問を持っているという話になるので、そういう方がいらっしゃるのであれば、戻さないという選択肢はもちろんあります。ただ、議場の中で濃厚接触にならない、どうしたらいいのか。もしくは、ワクチン接種率の増加によって、皆さんの状況等も変わってきているということも含めて、どこかのタイミングで戻そうという感じで思っておりましたので、今回でどうだろうということで、皆さんの合意をとるのではないかと思ったのです。ただ、今のお話の中だと、やはり疑問があるということであるのであれば、それを継続することは別にこれもやぶさかではありません。

宇津野史行委員

今、中山啓之委員がおっしゃったことはわかるのですけれども、それはある程度分けて考えられると思っています。中山啓之委員も、戻すこと自体には賛成だという話ですので、まず戻すことの結論を得てから、その上で、今の疑問に答えるような順番で問題ないと思っております。中山啓之委員がそれでよいとおっしゃるのであればですけれども。私は、それで分けて整理できると思っています。

山中啓之委員

結論だけ言いますと、A班B班交代制を戻すこと、全員出席することに私は賛成です。採決をとられていないので、一方的な意見表明になりますが、ただ、今の杉山由祥委員長のおっしゃられた理屈ですと、市民の方から一定量の疑問が生じるのかと、勝手に私が先回りして考えただけですので、それは要らぬ世話だ、要らぬ心配だと言われるのでしたら、私からは特にありません。

城所正美委員

それは要らぬ心配ではないと思います。やはり職員の方も感染しておりますので、A班B班交代制を変えるということは、別に私もやぶさかではありませんけれども、さまざまな意味で、緊張感を持った議会を進行しなければいけないと思っていますので、時間とかそういう部分でも、やはりしっかりと、今後の話になるかと思いますけれど、お願いしたいと思っております。

杉山由祥委員長

この件につきまして、何かほかにござりますか。

二階堂剛委員

私も市内の今の感染率が上がっていることと、それから病院の医療従事者の方も、本當はワクチンを接種している方なのかどうかわからないけれど、感染したり、職員の方も感染者はかなり増えているから、完全に戻すのはどうか、そこまでは言っていないにしても、A班B班交代制の先ほどの保健所の密にならないとか、集わない、何かそういうことがあるから、少し不安はあるのですけれど。それで、先ほどの換気の話も聞いたのですけれど、その辺りと一体としてやらないと、ただ、ワクチン接種の状況次第となると、少し心配なのでお聞きしたので、その辺りがきちんと整えば、あと時間をどうするかはまた別ですけれど、A班B班交代制をもとへ戻していいのかと思います。だから換気の問題だけ少し気になるところです。

杉山由祥委員長

先ほどからお話ししているとおり、一気に全部を戻すという議論をするつもりもありません。なので、今までどおり1個1個、時間も含めて、皆さんに御意見をいただきながら決めていくことでありますので、その件に関しては、おっしゃるとおりだと思っています。

では、よろしければ、ここで決めさせていただきたいのですけれども、採決はとる必要ありませんね。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、9月定例会においては、A班B班交代制ではなくて、全員出席とすることに

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

御異議なしと認め、さよう決定をいたします。

併せて、ミール計恵議員、中西香澄議員、山中啓之議員の議席について、9月定例会から変更前の議席とする議席の変更をしていただきますよう、議長に申し伝えさせていただきたいと存じます。

続きまして、この一般質問、議案質疑時間及び議場の換気についてであります。新型コロナウイルス感染症対策に関して、一般質問、議案質疑について、今まででは1時間に一度は換気をする。また、会議時間を短くすることが肝要との考え方から、一般質問25分、議案質疑10分ということを、令和3年12月まで原則として継続することとなっております。

また、先ほど事務局から御説明がありましたとおり、保健所からも換気回数を増やすことと、継続して回数や時間を短縮することは、感染対策として非常に有効であるとのアドバイスも得たところであります。つきましては、この一般質問、議案質疑時間及び議場の換気について、今のままの継続を前提としていきたいと思うのですが、これに関して御意見を伺いたいと思います。御意見ございますか。

これも今まで同じ議論をしてきたので、なかなか……。

宇津野史行委員

同じことを言わざるを得ない。ただ一つ、我々その換気というところで、換気の時間を確保、それで、今のように一般質問25分、25分で10分換気ということを考えるならば、本当は一般質問60分にというところの主張ではあるわけですが、ただ、それを一般質問時間を50分に戻すことによって、1時間に、一般質問50分プラス10分の換気というものを崩すことなくできるのであれば、まずは一般質問時間50分に戻すということを一つ提案したいと思っております。それによって換気の回数というものが減ることはないということ。

あと、併せて、これは情報提供で皆さんができるお考えになるかわかりませんが、柏市がやはり一般質問30分で、本市に次ぐぐらい短くて、本市が一番短いのですけれど、それが6月定例会前に、議長だったか議会運営委員会の委員長に抗議文を出して、記者会見も行う中で、結局6月定例会は10分延ばして、40分の質問時間にしたらしいのです。9月定例会も恐らくその流れでいくということを、昨日の段階で柏市議会議員に確認をしました。

そうなってくると、本市だけが異常にやはり短い状態が続いてくるところがより際立って、柏市から言わされました。松戸市が短くしているものだから、うちでも長くしろと言いつづらいのですけれどと言われるぐらい、苦情めいたことを言われてしまったのですけれども。そういう意味では、本市市議会として、時間をもとに戻していく、その方向に今回一步

踏み出すべきではないか。

その一歩の踏み出し方としては、柏市が40分だったら本市は一般質問時間を50分にして、それで10分換気をしっかりとる形を提案させていただきたいと思います。

山中啓之委員

今の宇津野史行委員の意見に賛成です。私も一般質問50分に戻すというか、まずは50分に新しくするという方向にすれば、換気も両立しますし、プラス10分休憩にすれば、議事日程の整理にも役立つと思いますし、市民の方にも傍聴がしやすいという意味では、ちょうど切りのいい数字だということは、従前から申し上げてきたとおりなので、ここで6月定例会へ出された陳情、付託されませんでしたけれども、議会運営の正常化ということに対しても、一定の改善を議会運営委員会として見せられることにもなるので、一石三鳥ではないかなと思います。

総じて、今回のA班B班交代制の解消についても、今の議論は基準がなく、言ってみれば、議会運営委員会の皆さんのがんの主観で決めたようなものですから、もしされで、今回のタイミングで改善の方向に少しずつ戻したいということでしたら、換気のタイミングだとか、新型コロナウイルス感染対策をしながら、戻す方向で考えるいい節目だと思いますので、時間についても完全にとはいかなくても、少し改善をして、整理してわかりやすいシンプルな体制にしたほうがいいのではないかと思いましたので、賛成です。

宇津野史行委員

すみません、議案質疑の時間に関してですけれども、これも実際に、我々議案質疑を聞いていて、皆さん恐らく同じように思われたと思うのですけれど、ほとんど掘り下げが十分できない今まで、質疑時間が10分という形の中で終わってしまって、それも十分、その後の委員会で深めることができるという考え方もあるでしょうけれども、同時に各常任委員会に出られない方々の質疑も認めていくための制度であることを考えると、そこでもある程度の時間が必要なのだろうと思っております。

そうした意味では、質疑時間10分というものはあまりにも短過ぎる、これを延ばしていくことと併せて、今回、決算審査特別委員会があります。決算審査特別委員会の中での、例えば予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の質疑に関しては、本当に10分で何ができるものでもないので、そういうところも含めて、時間をもう少し長くとるという議論は必要かな。何分にせよというところに関して、今持ち合わせておりませんが、少なくとも10分というものがあまりにも短いということだけは、共有できると思っています。

大谷茂範委員

今の時間の件なのですけれども、時間も含めて、今までどおりでいいのかと。他市がどうだという話ではなくて、松戸市も今回A班B班交代制をやめるということになりましたから、一つそこで緩やかにしたというか。逆に時間はしっかりと守って、今度は換気をしっかりと、例えば、今、50分程度でやっている換気を、質問を終わったごとに換気をするとか、そういう形で換気を充実させて議論していくべきいいのではないかと思っています。

山中啓之委員

私は、むしろA班B班交代制を戻したからこそ、これは改善の兆しを見せていいという議会の表明だと思うので、時間だけ戻さず、A班B班交代制を戻したからというようにながらないと思うのです。むしろA班B班交代制を戻したから、時間について見直すのが真っ当な判断ではないかと、私の感覚では思いました。

今回、その他に含まれるのかどうかわかりませんけれども、確か2月19日の議会運営委員会で、杉山由祥委員長に対して申し合わせ事項について確認させていただきました。いまだにお返事はございませんが、その時に、議案質疑に関して、会派から通告を一つにまとめるべきだという御意見と、そうでない意見、確認がとれずに、そのまま保留になつておりましたが、そのお答えをいただけないまま、今の30分であった従来の議案質疑が10分に縮まっております。前者の宇津野史行委員からもありましたとおり、さすがに予算審査や決算審査ですとか、そういったものに対して十分では到底普通の人は議論できないという感覚を、私も持ち合わせているものですから、そのまま30分が、会派で30分ではなく会派で10分になるとしたら、それがそのまま申し合わせもうやむやなまま、このまま議案質疑を10分にしていいとは、私の会派ではまとめていませんので、ぜひとも30分に戻していただきたい。

そもそも議案質疑をする方は、1定例会で3人か4人ぐらいしかいません。それをほかに削れる部分を削って、本来でしたら議会表彰とかを削るべきだと私は思っていますけれど、議事の本質である議案に対するチェック機能をこれ以上落とすべきではないと、むしろ最大優先して考えるべきだという考え方から、時間に対して、それが15分なのか、20分なのか、30分なのかということは御意見あるでしょうけれども、少なくとも回復する方向で、我々は議論を進めるべきではないでしょうか。そのように要望しつつ提案します。

渋谷剛士委員

会派としては、やはりA班B班交代制の意義は、リスクの回避だと主張してきた中で、保健所からは濃厚接触者に当たらないということでもありますので、ここは戻すべきなのではないかというところは、先ほどお話があつたとおりだと思うのですけれども、時間に関して、松戸市的一般質問をする方の人数とか、ボリューム等々、客観的に考えてみたところ、やはり一般質問を60分に戻すということは、議会の時間だけでなく、執行部の負担という部分と、事前のやりとりというところも全て含めた中で、現状の25分が今のところ妥当な線だと考えておりますので、現状のままでいいと思っております。

杉山由祥委員長

今、二つ意見がございます。現状のままで換気の回数を増やしていったらどうかという御提案、それと、もとに戻していったらという御提案、二つあります。これも今まで、両方いろいろ議論があったところなので、もうこれは採決させていただきたいと思っております。

二階堂剛委員

会派でもずっと言っていたのですけれど、せめて一般質問だけでも25分で、答弁を別にしてほしいと言ってきたのも事実ですので、それを加味すると、中間的で申しわけありませんけれど40分ぐらいに、ですから今の25分を40分ぐらいにしてやるということで少しづつ、ですから、いきなり60分にするのではなくて、徐々に戻していくほうがいいのかなと考えるものですから、あまりにも25分では、行って帰ってくると、3月は代表質問で少し時間がありましたけれど、前回、6月定例会をやって、あまりにも最後の結論を言えるところが短過ぎたので、やはり40分ぐらいは最低ないとできないと思うものですから、いきなり現状のままから60分にするということではなくて、繰り返しますけれど、質問だけ25分で答弁時間があるということになると、40分ぐらいに、中間的ですけれど変えてほしいと思います。ですから、変えてほしいということで、要望です。

杉山由祥委員長

質問時間を長くしてほしいということですよね。

選択肢が増えると、なかなか難しくなるので、40分とかになってしまふと複雑なので。まず、現状のままで、なおかつ換気の回数を増やしたいという御提案だったと思います。それがまず一つ。あとは、何分が適当ということは示しづらいけれども、質問時間、質疑時間を長くとってほしいという二つの御意見だと思います。これ以外で特に御意見があるかどうかをまず確認して、それで採決に移りたいと思います。

山中啓之委員

両方やればいいのではないですかと思うのですけれども、採決の順番を最初に示していただきたい。まず、換気を諮られるのか、質疑時間を戻すほうを諮られるのか、その後なのか。私は、両方やるのに賛成でもいいのかと思いますので。

杉山由祥委員長

両方やるということは、意味がわからないのですけれども。

山中啓之委員

換気をしながら、質疑時間も戻せばいいではないですか。

杉山由祥委員長

だから、それは質疑時間を延ばしてほしいということですね。

山中啓之委員

それで換気もしてほしいと。

質疑時間や質問時間を延ばすのだから、換気も当然必要でしょうという、当たり前だと思うのです。

杉山由祥委員長

今、時間の話と換気の話をしていて、御提案をしたので、両方ということは、それはそれでありなのでしょうけれども。よくわからない。

山中啓之委員

採決順序をきちんと示していただかないと。

杉山由祥委員長

採決順序は、今までどおりからやります。

山中啓之委員

今までどおりということを、もう一回確認させていただけませんか。

杉山由祥委員長

では、もう一回提案してください。

大谷茂範委員

私から。先ほど、私が申し出たのは、まさしく渋谷剛士委員がおっしゃったことと同じですけれども、時間等に関しては、やはり今までどおり、一般質問25分、議案質疑10分でやっていただきたいということと、それと同時に、換気ということで、やはりあけっ放しは難しいと思いますから、それを今50分に1回を、例えばその質疑の終わった後25分に1回とか、30分に1回とか、これから質疑も入ってきますから、30分に1回ということを基準にしてやっていただくというものが、今のところベターな判断ではないのかと思っております。

杉山由祥委員長

という御提案の内容がありました。

増田薰委員

会派のD E L I 議員から、換気について、時間を戻すために、あるいは安全に議場で過ごすために、松戸市で店舗に専門家を招いてやっている気流調査を議場でやれないと提案してくれということを頼まれていて、例えば、対角線上にあけるのが望ましいとしたら常にあけっ放しになるのでしょうかけれど、例えば10センチずつあけるとかになるのでしょうかけれども、音の問題があるから難しいということは言われているのだけれども。もし安全性を確保できれば、もとに戻すことは可能なのではないかということで、一つの提案としてほしいと頼まれていて、一応お伝えしておきます。

杉山由祥委員長

御提案ということで。

宇津野史行委員

気流の話は、先ほど出ました。防災訓練で煙道体験をやるではないですか。トウモロコシの白い煙、あれで空気がどう流れていくのか、議場でやつたらどうかと随分前に提案したことがありました。

それはさておき、8月12日、保健所に確認していただいて、議場ではこういう状況であれば濃厚接触に当たらないというお話があったと。これは確認できたのでA班B班交代制は今回解消することになりました。

一方で、時間に関して、一般質問25分は濃厚接触に当たらないけど、いや、40分にしたらとか、50分したら、60分にしたら濃厚接触に当たるという、時間を一緒にいることによって、濃厚接触として含まれ得るのか得ないのか、この辺りは、保健所は、なるべく時間を短くしてくださいぐらいの話かもしれないとは思うのですが、40分なら大丈夫、60分なら大丈夫、60分だと濃厚接触だと、その辺りの話はされたのか確認をしたいと思います。

議事調査課長

時間、何分の質問時間等という具体的な話ではございませんが、十分な換気を行った上で、換気の回数を増やしたり、会議の時間を短縮するということは、感染対策として有効というような見解をいただいております。

宇津野史行委員

本市議会においては、換気は行っていると。それは50分に1回ということは、50分質問して1回だろうが、25分、25分質問して1回だろうが、50分に1回の10分間の換気はしていると。

そういう意味では、時間を長くしたとしても、その1回1回の換気でリセットされるところは変わらないものですから、そういう意味では、50分に直したところで、リスクは増えないということが、恐らく皆さんと共有できるところだと思っています。

その上で、保健所に確認をせっかくとったのであれば、もう少しその辺りを聞きたかったという思いがあります。

杉山由祥委員長

前にも議論があったのですけど、やはり非常時なので、総会議時間、議会全体としての時間を減らすということが、もちろん我々自身が感染をしないという対策としてもそうなのですけども、それ以上にやはり執行部の負担を減らすという視点であるとか、もしくは、密になる状況を減らすということにつながるという意味での時間短縮であると思っているので、確かに、濃厚接触に当たらないという距離的な問題等に関しては、保健所の指導を入れていただいてやっている部分があるので、ただ、それが時間がどのぐらい伸びたから濃厚接触に当たる、当たらないということは、多分難しいところなのではないかと思っています。

山中啓之委員

まず、換気についてですけれども、私が相当前に、議会事務局の月間ガバナンスにあつた滋賀県大津市議会での試みの例を紹介して、どれぐらい換気で空気が入れ替わっているかを調べることを実証してみれば、実験してみればというようなことを言った時には全く議論が盛り上がりらず、スルーされたものですから、今、改めて増田薰委員の提案を受けてびっくりしつつも、1%ぐらいはそれに話し合いが行われればいいなと期待をしながら聞いておりました。

それはさておき、保健所について、時間については特に言っていないということが議事調査課長からありました。そこで、私からの採決における提案ですけれども、40分ないし50分でいいのですけれども、二階堂剛委員から40分という声が出たので、40分ないし50分で一般質問を行って1回換気を入れる。議案質疑は30分に戻す。20分に戻してでもいいですけれども、つまり今回の定例会の50分に1回入れている換気の基準、これから30分になるのでしたら30分に合わせて、それに合わせた換気を損なわない形で担保しつつ、例えば40分に一般質問を戻す、50分に一般質問を戻すとすれば、それでも保健所の言う時短にはなっているわけですよね、従来の60分よりは。ということで、それぞれのアドバイスも両立するのではないかと思いましたので、そのように一般質問は40分ないし50分以内の範囲、議案質疑は20分ないし30分ということが現実的な範囲、換気も両立しながら、議事運営を行うといったことで採決をとっていただきたいと思います。

杉山由祥委員長

採決に関する御要望ですけれども、先ほど言ったとおり、何分がどうのこうのという話は、まず、現状から変えるか変えないかというものをきちんと決めた上で、その後の話だと思いますので、まず、その現状のところで採決させていただきたいと思っています。
ほかによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、意見は出そろったところでありますので、採決をとらせていただきたいと思います。この一般質問、議案質疑の時間及び換気についての採決をとらせていただきます。

9月定例会における一般質問の議案質疑については、これまでどおり、一般質問25分、議案質疑10分として、換気を30分に一度とすることに賛成する方の御起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

杉山由祥委員長

起立多数であります。

したがって、これは現状のとおりということで決定させていただきたいと存じます。

宇津野史行委員

換気を30分に一度とすると言いましたか。

杉山由祥委員長

そうですね。換気の回数を増やすということです。

宇津野史行委員

25分質問して、30分に一度……。

杉山由祥委員長

25分質問して、5分換気で、30分に1回の換気ということですね。

それでは、このように決定させていただきます。

(2) その他

杉山由祥委員長

次に、議題（2）その他についてを議題といたします。

事務局から何かございますか。

議事調査課長

まず、9月定例会における執行部主催の議案説明会のウェブ配信についてでございますが、8月23日月曜日午前10時から8月26日木曜日の午前8時30分までの間、YouTubeにおいて配信をいたします。

動画配信の前日までに、議員の皆様にウェブ動画を閲覧できるリンク先のURLを電子メールにて送信いたします。また、この仕組みを使ってのウェブ動画の閲覧が難しい環境の場合には、執行部からDVDを一時的に貸し出ししていただきますので、その場合は、事前に議会事務局までお申し出ください。

さらに、議案説明会に関する参考資料については、ウェブ動画配信の当日、8月23日（月曜日）の朝に、各議員控え室の机の上に配付させていただきたいと考えております。なお、これらの説明については、議員向けのものでございますので御承知おきください。

今後、議案を予定しているものとして、議会へ提出前の説明でございまして、未確定な内容も含まれている可能性もあることから、本市議会議員以外へのリンク先URLの公開を含めた動画や資料の配信は行わないよう、その取り扱いには十分御留意ください。

次に、議案の賛否に関するボタン採決についてでございます。

ボタン採決システムについては、9月定例会の稼働に向けて、議場の工事はある程度整った状況でございます。また、議員の皆様への操作説明については、後日事務局から改めてお知らせさせていただきたいと思ってございます。

杉山由祥委員長

ありがとうございました。

この件につきまして、何かございますか。

山中啓之委員

議案説明に関しては、基本前回と一緒にということで理解してよろしいですね。

二つ目、採決システムについては、後日案内ということでしたが、議決は、ある意味、議会の一番重要な部分ですので、絶対に混乱が起きないように、リハーサルをしたほうがいいとまでは言いませんけれども、それぐらいの熱意をもって、我々は取り組んで議事運営に混乱が生じないようにするべきだと思います。ですから、そこをもう少し詳しく、いつ、どのような方式で説明があるのか、資料が配られて終わりなのか、それは当日なのか、前日なのか、もうそんなに時間がないので、少し詳しく教えていただけませんか。不安です。

議事調査課長

何日ということは今、申し上げられませんが、会派ごとに説明をと考えているところでございます。

宇津野史行委員

一遍に議会運営委員会でやればいいのではないか。

山中啓之委員

何で会派ごと……。

杉山由祥委員長

まだ整っていないでしよう、工事が。

議事調査課長

すみません。操作というものが、一つボタンがございまして、賛成の場合に、そのボタンを押すという作業でございますので、全員お集まりいただいてということが適當かどうかは……。

宇津野史行委員

議会を休憩でもして、練習ぐらいいいのではないか。

杉山由祥委員長

私も少し見たのですけど、まだ触れていないですけれど、非常にシンプルなものなので。ただ、事前の、例えばシステムがきちんと動くかどうかは、きちんと事務局で確認して、皆様にお知らせしなくてはいけないという意味で、まだ日取りが決まっていないということだと思います。

渋谷剛士委員

実際使う時になって混乱が生じない形を、ぜひとっていただきたいということでおろしいのではないかでしょうか。

山中啓之委員

私も混乱を生じないために、詳しい話をお聞きして議論しているのですが、当日の説明ということはないようにしていただきたいのはもちろんのことですが、会派ごとにというところに少し違和感を感じました。ということは、議場で行われるのは、臨場感を持って臨む必要があるので、やはり44人全員いらっしゃる中で押したり、何か不具合が起きたりしないかということをやってみたのでしょうか、職員全員で。

一遍に落した時にどう見えるかとか、どういう雰囲気になるかということは、1回やってみればすぐ済むことですけど、もしかしたら5分で終わるのかもしれませんけど、その

時に何か不具合なり、ここはどのタイミングで押したらいいのとか、訂正する時にどうしたらいいのということをみんなでやってしたりすると、やはり時間がかかるものなので、会派ごとに、たとえ完結したとしても、それを持ってほかの会派の疑問を共有したことにならないので、これは1回議会として全議員が同じ共有認識のもとに、たとえシンプルと思われる方がいたとしても、複雑と思われる方がいたとしても、その道具のツールの使い方については、非常に重要な議決というものですから、共有認識を持っておいたほうがよろしいのではないかと思います。要望にしておきますけど、当日でなく、できれば議場で全員で1回やったほうがいいと思います。

杉山由祥委員長

要望として承りますが、まだシステムを動かしていないものでありますから、そこは事務局できちんと整った上で、皆様にお知らせしていただきたいと思います。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、なしということで全ての議題は終了いたしました。Y o u T u b e 配信を、ぜひ執行部の皆さんに、あまりシンプルになり過ぎないように、しっかりひとつ、別にY o u T u b e r みたいになれとは言いませんけれども、うまく御説明いただきたいと言っていただければありがたいと思います。

山中啓之委員

これも要望というか提案ですけれども、会派から出ましたのが、職員と話していくてもY o u T u b e 配信はやりにくいという声が、具体的に言えと言われたら名前を言いますが、課長たちからぼつぼつ出ております。非常に味気ないというか何に向かって、反応がわからないので、少し首をかしげられたりしている人が多いと、やはりそこを詳しく話すみたいなことされている方もいらっしゃるみたいです。そこの肉厚を増すというか、説明の。確かに、そのほうが人間的なコミュニケーションですし、それが議会の議論の本質であると個人的にも思います。

オンラインについては当然賛成ですけれども、オンライン自体には反対するものではないのですけれども。

杉山由祥委員長

もう少しシンプルに言ってくれませんか。

山中啓之委員

できれば、双方向型のシステムを提案したいのですけれど、どのようにすればいいか。そもそも皆さんのお考えをお聞きしたいです。例えば、Z o o mは、当たり前のように学

生でも使ってはいますから、執行部と双方向で意見ができるようにして、後から見る人はとか後から見るだけでそれはいいと。ただ同じ時間に臨める人は、同じ時間に議案説明の時間をとっているわけですから、その時間に集まって質疑タイムをオンラインでとれる。そのほうがよりアップデートした、バージョンアップしたやり方なのかと思って提案しますけれども。それを議会運営委員会から言っていただけるものなのかなどうなのかな、運び方がわかりませんので、まず皆さんのお考えを伺いたいと思います。

杉山由祥委員長

御意見があります。前からその辺りのオンラインの御意見というものはいただいておりまして、それぞれ多分会派ごとに、今回のY o u T u b e配信の対応の仕方も非常に変えていただいていると思いますので、まずは今ここを中心に、まだY o u T u b e配信も不安定な部分があるのではないかと思いますので、ぜひここを皆さんなりでやって、もう少し精度を高めていただいた上で、さらに双方向の話ということは、また別途させていただきたいと思っています。

山中啓之委員

どう精度を高めるのですか、我々が。

杉山由祥委員長

説明の仕方をもう少しこうしてくれ、ああしてくれですか。先ほどからお話があるとおり、その説明の仕方云々も、まだ始まったばかりだから、多分慣れていない部分があれば、当然戸惑いもやっていらっしゃる方にもあるのではないかと思っていますので、その辺りの部分も少し慣れていただく必要があると思っています。

宇津野史行委員

Y o u T u b e配信自体、コロナ禍における緊急事態ではないんですけど、緊急対応だと思っていまして、それをさらに充実させて、緊急対応を充実させるということは、もちろん模索すべきですが、同時に、いずれコロナ禍がある程度収束し、一般的な病気で、一般的な対策がとられるというように正常化されていけば、おのずと今までのような議案説明の形に戻るし、戻していただきたいと思っているものですから、その両にらみで議論する必要があると思っています。

杉山由祥委員長

それも今後の議論だと思います。
ほかによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告
午前10時45分

委員長 署名欄	
------------	--